

鶏用フルオロキノロン剤の慎重使用をお願いします。

鶏用で承認されているフルオロキノロン剤

エンロフロキサシン(バイトリル®10%液)、オフロキサシン(オキサルジン®液)、ノルフロキサシン(インフェック®10%液)

鶏用フルオロキノロン剤の使用に関する注意

- 鶏にフルオロキノロン剤を高頻度に投与すると、鶏が保菌しているサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等にフルオロキノロン剤が効きにくい菌（耐性菌）を増加させる可能性があります。
- 中でも、カンピロバクターは耐性菌が生じやすいことが新たに食品安全委員会により指摘されました。
- フルオロキノロン剤耐性カンピロバクターによる人の感染症が発生した場合に、フルオロキノロン剤による治療が困難になる危険性があります。
- 薬剤耐性菌を増加させないため、以下の取組をお願いいたします。

より一層の慎重使用と飼養衛生管理基準の徹底

フルオロキノロン剤のより一層の慎重使用を徹底しましょう。

- ① フルオロキノロン剤の使用は、第一次選択薬が無効の場合に限りましょう。
- ② 投与期間は必要最小限としましょう。
- ③ 投与後も一定期間内に治療効果を確認し、効果がみられない場合には、獣医師の判断により薬剤を変更しましょう。

※不明な点があれば、家畜保健衛生所にご相談ください。
また、飼養衛生管理基準の徹底により、
感染症の侵入・まん延防止に努めましょう。



鶏用フルオロキノロン剤の慎重使用及び飼養衛生管理基準の徹底により・・・

- ✓ フルオロキノロン耐性カンピロバクターの選択が低減されます。
- ✓ 鶏の治療薬としてのフルオロキノロン剤の有効性の確保につながります。

山梨県西部家畜保健衛生所

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間の連絡は・・・090-5564-1018

土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817